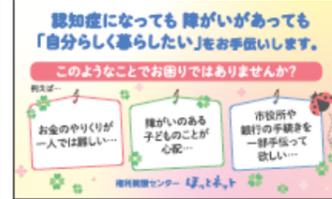


第4次八尾市地域福祉計画 令和7年度における主な取り組み

計画期間は、令和3年度から令和10年度までの8年間で、中間年には前期計画の推進状況、社会情勢やニーズ、各種法制度等の変化を踏まえ、総合的な評価を行い、令和6年度に中間見直しを行った。見直しにあたり、社会福祉審議会及び地域福祉専門分科会にて同計画の振り返りを行っており、以下に記載の事業は、見直し後（計画後期）の主な取り組みとして令和7年度の状況を報告するもの。

No	基本目標	取り組み内容	概要	令和7年度の取り組み
1	重層的支援体制整備事業 (地域づくり支援)	重層的支援体制の中で、地域資源を効果的に活用するためのネットワークの構築や、高齢・障がい・こども・生活困窮等の各分野において実施されている既存の地域資源及び地域住民が主体となって活動されている行事や事業所が独自で行っている活動に対して	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向けイベントで市の啓発ブースを設置。参加された市民には、まちの自慢を尋ねるワークショップを実施し（地域資源の把握）、困りごとの相談先一覧を案内するとともに、出店者である市内事業者とは、顔の見える関係づくり・新たな主体との連携のきっかけづくりを行いました。 (10月25日「こうばdeマルシェ」イベント参加者1,008名、16事業者) (2月21日「つなげる福祉ひろがる世界」(予定)) ・「誰ひとり取り残さない おせっかい日本一の八尾市」をめざして、地域ですでに居場所づくりなど活動されている方、これから何かやってみてみたい方の活動の輪を広げていくための意見交換会を開催しました。 (1月29日の研修「LOVE 地域」参加申込者33名) ・社協コミュニティワーカーが、市内全32地区の福祉委員会活動をサポートしており、高砂地区では福祉委員会が民生委員とペアになって、ひとり暮らし高齢者の見守り活動を実施。緊急時には、高齢者あんしんセンターや社会福祉施設と連携する体制づくりを行いました。社会福祉施設連絡会・民生委員・福祉委員の連携に向け、意見交換会も実施されました。 	<ul style="list-style-type: none"> ▼イベントの様子 ▼成果物（地域資源） 地域活動者の意見交換会▶ 全国がうらやむ 地域づくりをしようじゃないか！ 意見交換会 LOVE 地域 つなげる支援室 【開催日】1月29日(木) 15:00-16:30 【会場】八尾商工会議所3階 大ホール 【参加費】無料 【申込】八尾市ウェブサイト等(詳細は裏面)
1	重層的支援体制整備事業 (参加支援)	積極的に情報収集し、可能な限り把握して連携しつつ、社会福祉協議会コミュニティワーカーや社会福祉法人、出張所等と連携し、世代や属性を超えて交流できる場や居場所等の開発等、地域づくりをさらに進める。 また、社会福祉施設連絡会を協働の基盤(プラットフォーム)として継続的に連携し、社会福祉法人などの多様な主体とのさらなるネットワークの強化を図ることにより、相談支援の強化と地域づくりの充実をさらに進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉職等を対象に専門研修を毎年実施し、福祉職に求められる分野横断的な知識を学ぶとともに、市民一人ひとりのニーズや背景を的確に捉え、関係機関と連携して適切な支援につなげられるスキルを磨いています。 ・今年度は24名(社協職員2名を含む)が参加し、業務や支援の視点について情報交換を行いました。分野を越えた横のつながりを深めるとともに、市民の困りごとの背景に目を向け、寄り添いながら話を聴き、必要な支援につなげる重要性について理解を深めました。 ・個別支援や見守り支援を通して社会参加に関心を持った人が、地域の関係団体や見守りの場につながっていくよう、社協コミュニティワーカーや社会福祉施設連絡会と意見交換を行い、参加支援の体制整備を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ▼研修の様子 ▼案内チラシ 令和7年度 福祉職等 専門研修 定員30名 11月10日 13:30-16:30 本庁8階 第2委員会室
3	重層的支援体制整備事業 (相談支援体制)		<ul style="list-style-type: none"> 【多様な支援関係機関との連携】 これまでつながりにくかった専門職後見人、保護司、保護観察所、地域生活定着支援センター等、司法関係者もケース会議に参加いただき、多様な支援関係機関がチームを組み、多機関協働で支援する仕組みが整備されています。 【訪問型の伴走支援】 これまで分野や制度が明らかではない事例(特に支援拒否やセルフネグレクト)については、積極的に介入することが難しかったが、生活支援相談センター(社協)のアウトリーチ支援員や福祉生活相談支援員の寄り添い型アウトリーチを併用しながら、チームで見守り体制をとることで支援に結びついた事例があります。また、今年度は精神科医師と連携したアウトリーチ等を実施することで、精神科医療中断の事例についてもチームで見守る体制をとることができました。 【体制づくりの検討会議】令和7年度テーマ「切れ目のない支援を考える」 ・つなげる支援室主催で開催し、つなげる会議の全事例から地域全体の課題を抽出。特に体制づくりに関する課題については、庁内の関係部署が課題共有や連携強化について意見交換を重ねました(つなげる相談支援体制整備ワーキングチーム会議)。 ・テーマ別ワーキング会議においては、「ICTを活用した相談支援体制の強化」「精神障がい者等アウトリーチ支援の検討」「研修の統合化の検討」等の体制整備の協議を進めました。 	

No	基本目標	取り組み内容	概要	令和7年度の取り組み	
2	1	地域福祉推進基金推進事業	<p>地域の「やってみよう!」「やってみたい!」を応援することを目的に、市民の福祉意識の向上と障がい福祉意識の向上に寄与する事業に対し、助成を行い支援している。</p> <p>地域福祉推進基金を活用して、市民グループ、NPO等から地域福祉推進のための活動提案を募集し、活動に対して助成することで、住民福祉活動の促進及び住民団体同士のネットワークの構築を図っている。</p> <p>【令和7年度団体数】 ①1団体 ②8団体 ③1団体 計10団体 ①ライトコース（初めて活動する団体）：上限5万円 ②アドバンスコース（すでに活動している団体）：上限30万円 ③チャレンジドコース（障がい当事者及び支援団体活動）：上限80万円</p>	<p>・福祉人材育成事業であるデジタルサポーター養成講座の受講生が、基金を活用するなど活動のきっかけとなっています。令和7年度：4団体</p> <p>・毎年、新規団体から申請がある一方、助成期間終了後（最長3年）の活動の継続・維持のためには、助成金に頼らず、いかに運営費を確保するかが課題です。</p> <p>・助成団体構成メンバーの中から、民生委員・児童委員として新たに活動いただく方が見つかるなど、地域福祉活動の展開にも寄与しています。</p>	<p>▼実績報告会の様子</p>  <p>団体の活動実績を YouTubeに掲載▶</p> 
3	1 3	八尾市居住支援協議会	<p>高齢者や障がい者、生活困窮者など住宅の確保が自力で難しい方が円滑に賃貸住宅への入居できるよう、不動産関係団体、居住支援法人、社会福祉協議会と市の福祉部局及び建築部局が連携を強化し、居住支援協議会の設立も含め検討を進めていく。</p>	<p>・行政や八尾市社会福祉協議会、不動産関係団体、居住支援法人が有機的に連携する場として令和7年4月に八尾市居住支援協議会を設置し、関係機関が出席して協議会を開催しました。</p> <p>・協議会の下にワーキング会議を設置し、実務担当者が出席して具体的な取り組みについて協議を行い、啓発用パンフレットの作成や啓発セミナーを開催しました。</p>	<p>▼啓発セミナー</p>  
4	1	民生委員・児童委員事務	<p>八尾市民生委員推薦会として八尾市域を担当する民生委員・児童委員、主任児童委員の推薦を行う。八尾市民生委員児童委員協議会が設置されており、その活動を支援する。</p>	<p>・民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備に向けて、令和6年度に民児協の検討会で整理した課題等について、民児協・社協とともに対応を進めています。（委嘱率：90.3% 令和8年2月1日見込み）</p> <p>・活動の負担軽減のために、現場研修としていたものを、動画収録に切り替えたり、活動に関する情報をハンドブックにまとめました。市民からの民生委員活動・役割の理解促進のため、市政だより等での広報・PRを行いました。</p>	<p>▼検討会</p>  <p>▼活動ハンドブック</p> 
5	1	広報・啓発の取組み	<p>広報物の見せ方を工夫し、紙媒体とデジタルツールを活用して広報を行い、活動の楽しさを共有して広める。</p>	<p>・さまざまな情報発信媒体を活用して情報発信しました。社協の広報ツールで市のイベント等の発信もしていただいています。</p> <p>【情報発信媒体】11媒体 市HP、市政だより、市インスタグラム・LINE・Facebook、社協HP・インスタグラム、社協だより、ほっとネットHP、まちのコイン、事業者メーリングリスト</p>	<p>▼市政だより（民生委員、市民後见人特集）</p> 
6	2	社会福祉協議会ボランティアセンターの充実・強化	<p>「おせっかい人材」の発掘・育成につながるようSNSを活用して福祉人材の仲間が増える取り組みを行い、空いた時間に気軽に参加できるしくみを整える。また、社会福祉協議会コミュニティワーカーや関係機関等と連携しながら、地域で何かやってみたいと思う人を福祉ボランティア活動へとつなげていく。</p>	<p>・社会福祉会館で初開催の「ふれあいフェスタ」では、ボランティアグループの活動発表・子どもから大人まで楽しめる体験イベントを企画し、福祉団体や福祉事業所も参加して交流しました（参加者：666名）。</p> <p>・ボランティア体験プログラムは、受入団体・施設等を拡充し、小中学生の参加にその親も同席いただきました。</p>	<p>▼体験プログラム・ふれあいフェスタ</p> 
7	3 2	権利擁護推進事業	<p>増え続ける権利擁護に関する相談に適切に対応していくため、権利擁護支援の中核機関である社会福祉協議会権利擁護センター「ほっとねっと」と連携し、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築に取り組む。</p>	<p>・社協の「ほっとねっと」の相談機関としての認知度が広まり、市民からの成年後見制度や権利擁護支援に関する相談が増加しています。</p> <p>・市政だよりやエンディングノートのPR効果もあり、市民後見人養成講座オリエンテーションの参加者が増え、受講者も過去最多の10名（府内市町村で最多）。</p> <p>・市民後見の受任につなげられるよう、協議会を通じて、専門職団体とも協議。府下ではまだ実績の少ない、専門職後見人からのリレー案件（後見人として専門職から市民後見人へ引き継ぐこと）の実績を重ねています。</p>	<p>▼ほっとねっとPRカード（名刺サイズ）</p>  <p>▼市民後見人活動記録集（ほっとねっとHP）</p> 